



これって本物？ ニセ警察官かも…



麦
川

麦川駐在所
村田謙太

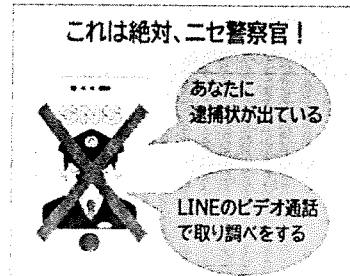
52-0110
(美祢警察署)



最近の警察官をかたる「うそ電話詐欺」に登場するニセ警察官は、被害者をビデオ通話へ誘導し

- ニセの制服を着ていたり
- ニセの警察手帳を見せたり
- 無線で話す振りをしたり

と、手の込んだ演技をしてくまします。



ニセ警察官のうそを見破るポイントとして、本物の警察官は

- 国際電話番号（「+」からはじまる番号）は使わない
- SNSは使わない
- ビデオ通話で取調べをしない
- 逮捕状などの捜査書類の写真は見せない
- 現金振込や口座振替をさせない
- キャッシュカードの暗証番号を聞かない



です。

うそ電話詐欺の被害に遭わない一番の方法は

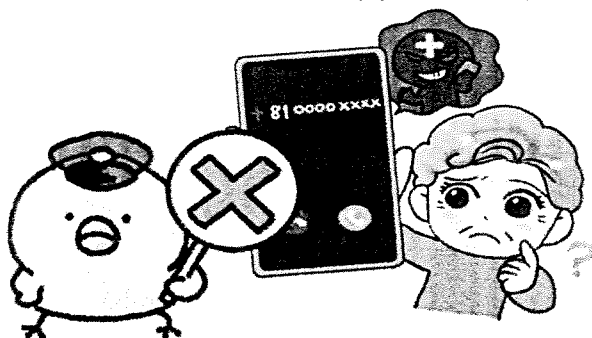
★ 国際電話番号からの着信には出ない

★ 知らない電話番号からの着信には出ない

ことです。

もし、電話に出てしまった場合でも、慌てずに「かけ直します」と言って電話を切断し、ご家族や最寄りの警察署に相談しましょう。

不審電話には応答しない！



合言葉は「かけ直します」！

犯人



●●県警です

かけ直します！
【切断】



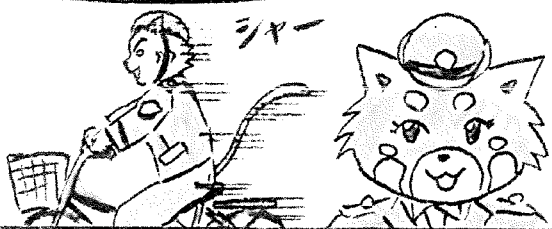


住みよ山口 いつも心に交通安全



教えて！自転車の交通ルール

自転車は車道通行が原則ですが、次のようなときは、一般的な自転車は歩道の車道寄りをすぐに止まれるような速度で通行することができます。



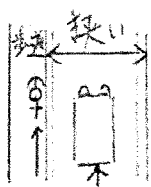
- ①道路標識、道路標示で歩道を通行することができるとされているとき



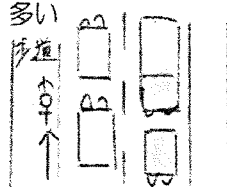
- ②13歳未満の方、若しくは70歳以上の方又は一定の身体障害を有する方が運転するとき

- ③車道又は、交通状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき

例 道幅が狭い



自動車の交通量が多い



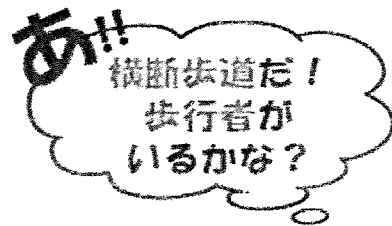
信号機のない横断歩道における

車の一時停止率 (JAF 調べ)

山口県 34.3%

全国平均 56.7%

日本一「止まらない」県



横断歩道に気づいたら...

- ①減速! ②見る! ③止まる!



ルールに違反すると

「横断歩行者等妨害等」
の違反になります。

罰 則

3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金
(過失の場合は10万円以下の罰金)

違反点

2点

反則金

9,000円 (普通車の場合)

美祢警察署